

広島県告示第五百九十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、令和元年九月十六日までの間、縦覧に供する。

令和元年九月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

福山沼隈線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
	新	旧			
福山市瀬戸町大字長和字梓田奥八三三番一 地先から 福山市瀬戸町大字長和字石田端三三九一番一 地先まで		一九・一四〇 八一・〇九	二八・五九〇 一六二・三三三	六二七・〇〇	拡幅